

平成27年3月25日

「地方創生」に関する行内体制の強化について

佐賀銀行（頭取 陣内 芳博）は、地方創生に向けた取組みを強化していくため、営業統括本部・営業支援部内に専任部長を配置し、各自治体等への協力・連携体制を強化することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

少子高齢化の進展、地方と都市の地域間格差の拡大等の課題を抱える中、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、各自治体では地方版総合戦略の策定作業が進められています。

当行は、これらの地方創生に向けた取組みに、地域金融機関として積極的に参画するとともに、当行の本部と営業店が連携し、佐賀銀行グループの持つ情報やノウハウ等を提供するなど、総合戦略の策定ならびに円滑な施策の実施等について、協力・連携体制を整備し地域経済のサポートに努めてまいります。

2. 整備内容

（1）人員配置

専任部長1名、専任担当者1名（地方創生担当）、兼任担当者3名

（2）配置部署

営業統括本部 営業支援部内

3. 実施日

平成27年4月1日（水）

以 上

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは

日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための今後5ヵ年の目標や施策・基本的な方向を提示するものとして、平成26年12月に閣議決定されました。

これを受け、各地方自治体においても「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が進められています。

本件に関するお問合せ先

総合企画部

担当：西村 TEL：0952(25)4553

営業統括本部 営業支援部

担当：古賀 TEL：0952(25)4565

このまちで、あなたと



佐賀銀行